

第2期加古川市人口ビジョン

令和3（2021）年3月

加古川市

目 次

1	はじめに	1
1-1	策定の背景・趣旨	1
1-2	対象期間.....	1
2	人口の現状分析	2
2-1	総人口等の推移	2
(1)	総人口の推移.....	2
(2)	人口ピラミッド	3
(3)	年齢3区分別人口の推移.....	4
(4)	世帯数	5
2-2	人口動態.....	6
(1)	自然動態と社会動態からみる人口動態の推移.....	6
(2)	自然動態（出生数・死亡数）	6
(3)	社会動態（転入者数・転出者数）	12
(4)	市町別の人口移動の状況（令和元（2019）年）	18
(5)	通勤・通学者の動向（流入・流出口）	19
3	将来人口の推計	22
(1)	人口推計の概要	22
(2)	人口減少段階の分析	24
4	人口の将来展望	25

1 はじめに

1-1 策定の背景・趣旨

平成 26（2014）年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国においては、今後 5 か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されました。その後、令和元（2019）年 12 月には、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）』（以下、「長期ビジョン」という。）」が閣議決定され、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む方針が示されました。

また、平成 27（2015）年の国勢調査結果に基づき公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による推計結果では、国の人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、本市の人口減少には歯止めがかからないことが予測されており、本市を取り巻く状況はますます厳しさを増しています。

このことを受け、本市では、平成 27（2015）年 10 月に策定しました「加古川市人口ビジョン」について、人口の現状分析をあらためて行い、「第 2 期加古川市人口ビジョン（以下、「本ビジョン」という。）」として改訂を行いました。

本ビジョンは、国の長期ビジョンの趣旨を尊重し、本格的な人口減少社会を迎える中で、本市の人口に関する共通認識を深めるとともに、将来にわたって活力あるまちづくりを進めていくため、目指すべき人口の将来展望を示すものです。

1-2 対象期間

本ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを勘案し、令和 42（2060）年までとします。

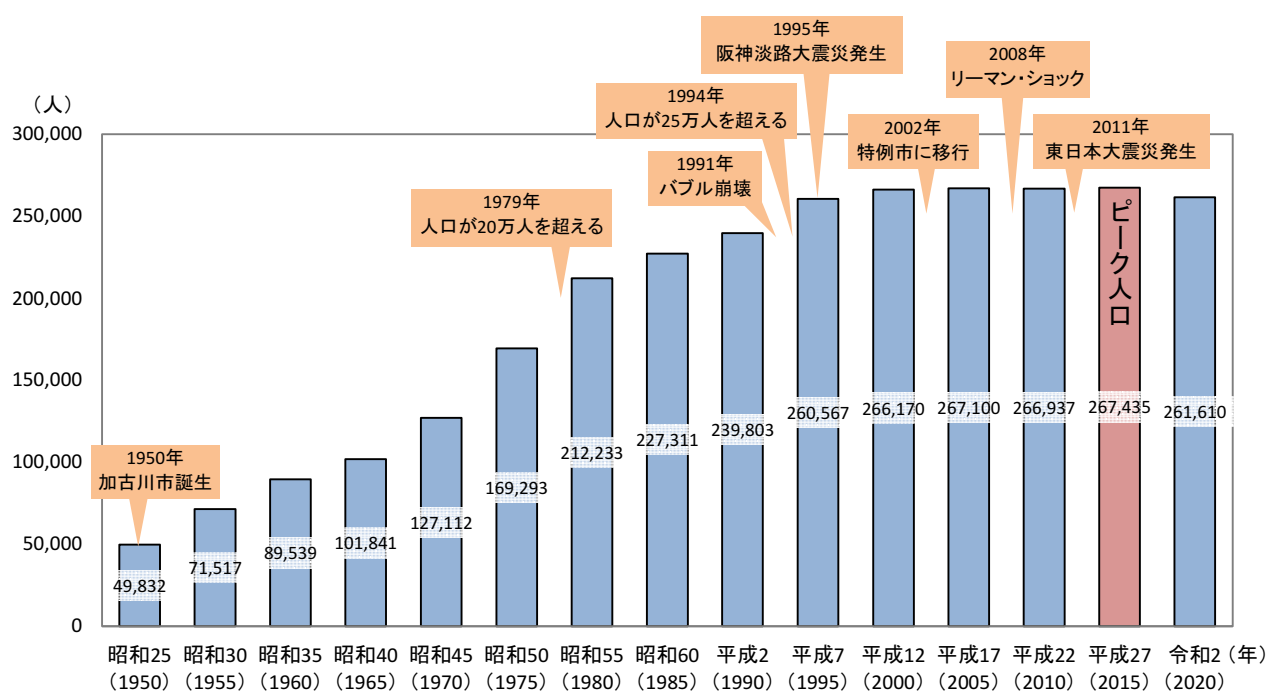
2 人口の現状分析

2-1 総人口等の推移

(1) 総人口の推移

本市の人口は、昭和 25（1950）年に加古川市が誕生した時点では 49,832 人でしたが、その後人口は増加し続け、昭和 55（1980）年には 21 万人を超え、平成 7（1995）年には 26 万人を超えました。平成 27（2015）年に人口はピークを迎えましたが、その後は減少傾向に転じており、令和 2（2020）年 6 月 1 日時点で、261,610 人となっています。

総人口の推移



【出典】昭和 25（1950）年～平成 27（2015）年：国勢調査

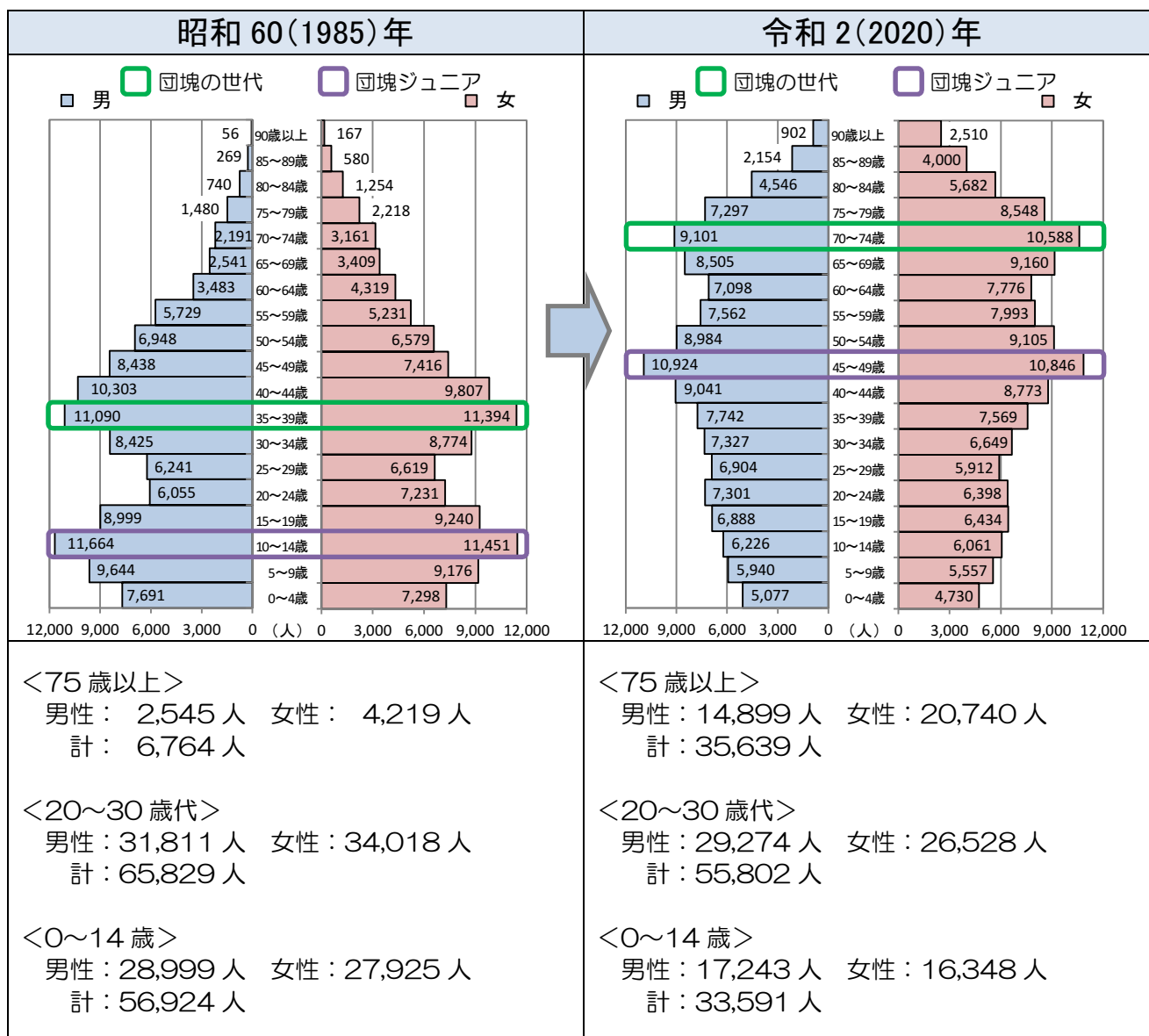
令和 2（2020）年：推計人口（令和 2（2020）年 6 月 1 日時点）

(2) 人口ピラミッド

昭和 60（1985）年には年少人口（0～14 歳）が多く、高齢人口（65 歳以上）が少ない「ピラミッド型」に近かったのが、令和 2（2020）年には年少人口の減少と高齢人口の増加により、その形状は「つぼ型」に変化しています。

この間に、男女合わせて、20～30 歳代の人口は 10,027 人減少し、年少人口は 23,333 人減少しています。とりわけ、年少人口は約 41%も減少しています。

一方で、令和 2（2020）年の後期高齢者（75 歳以上）の人口は、昭和 60（1985）年と比較して約 5 倍の 35,639 人となっており、年少人口の減少とあわせ、少子高齢化が顕著となっています。



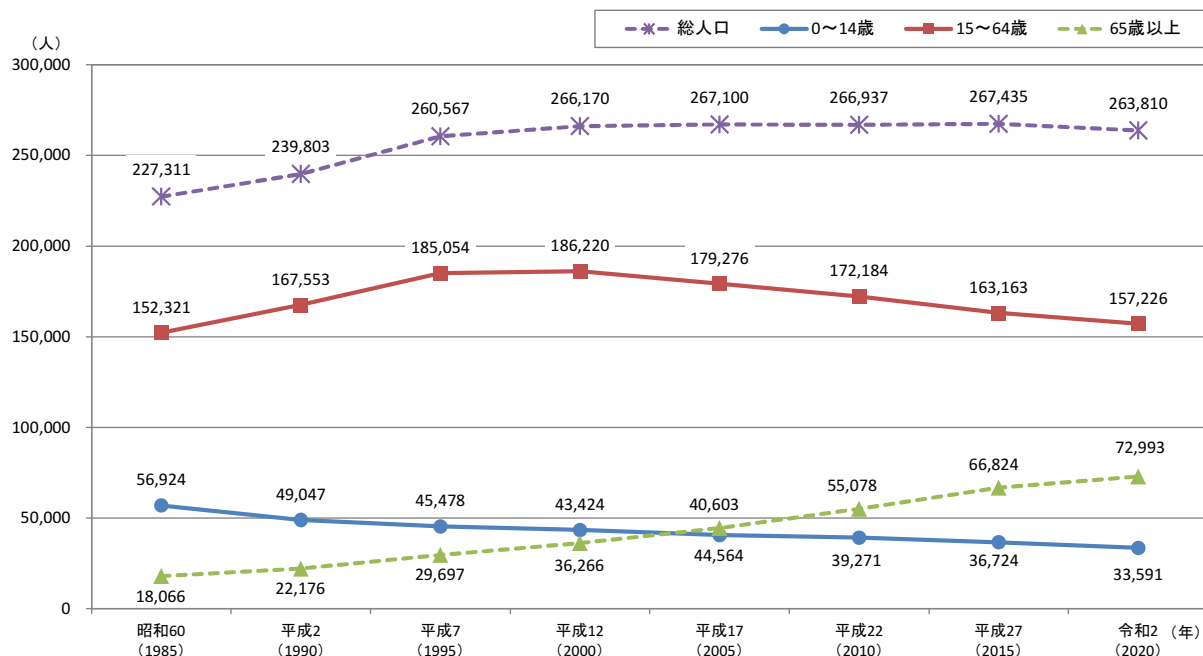
【出典】 昭和 60（1985）年：国勢調査

令和 2（2020）年：住民基本台帳人口（令和 2（2020）年 6 月 1 日時点）

(3) 年齢3区分別人口の推移

近年、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）ともに減少傾向にあり、平成 17（2005）年には年少人口と高齢人口（65 歳以上）が逆転しました。平成 27（2015）年には高齢化率（総人口における 65 歳以上の人口の割合）が 21%を超え、超高齢社会に突入しました。

年齢3区分別人口の推移

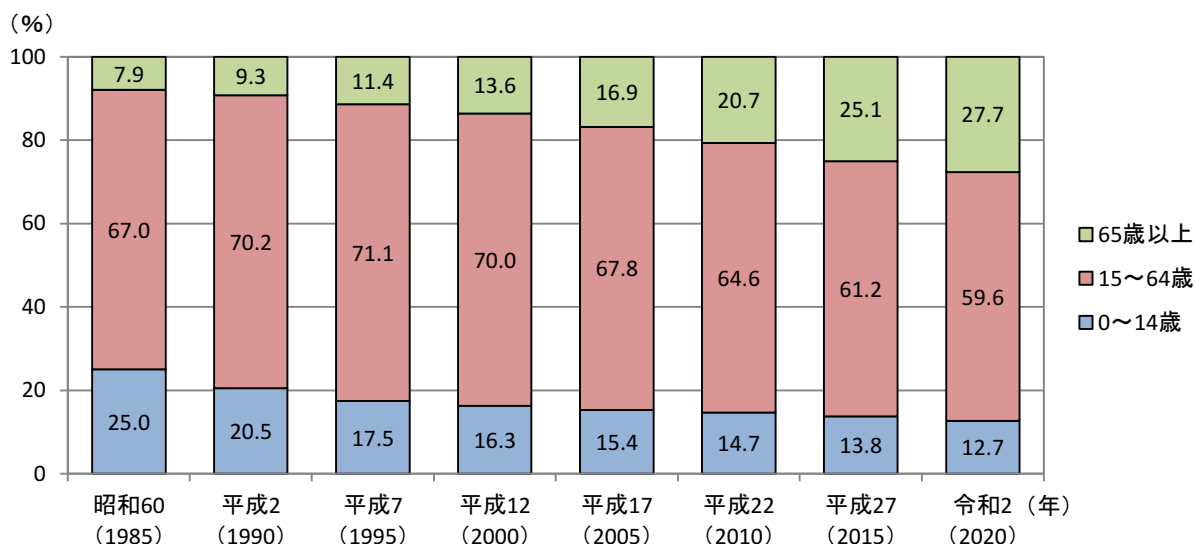


※ 国勢調査において、年齢3区分別人口は年齢不詳を含まないため、その和は総人口に一致しない。

【出典】 昭和 60（1985）年～平成 27（2015）年：国勢調査

令和 2（2020）年：住民基本台帳人口（令和 2（2020）年 6 月 1 日時点）

年齢3区分別人口構成比の推移



※ 人口割合は年齢不詳を除いて算出している。

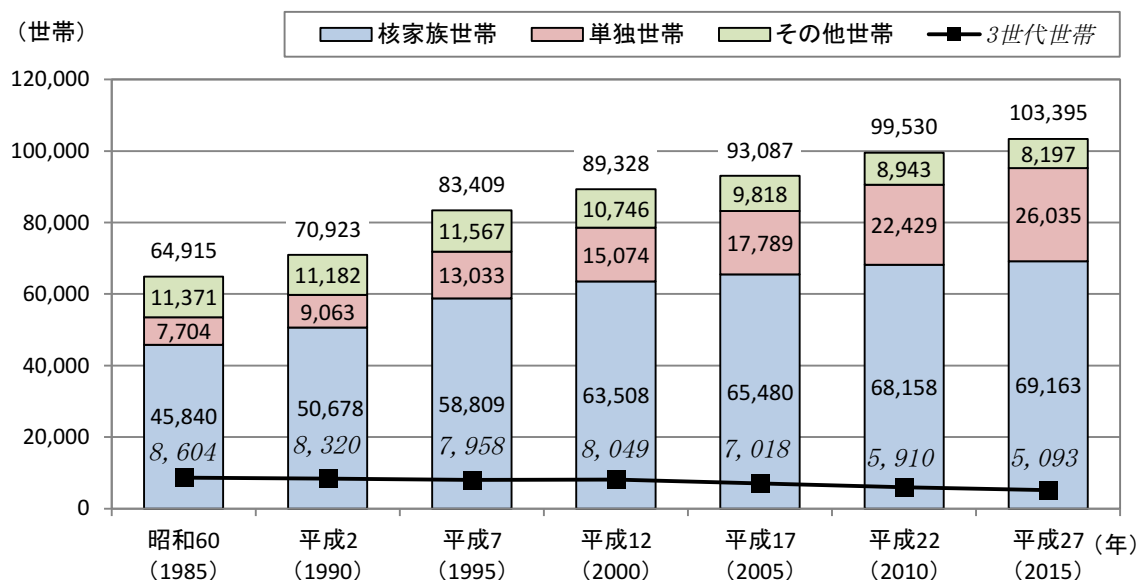
【出典】 昭和 60（1985）年～平成 27（2015）年：国勢調査

令和 2（2020）年：住民基本台帳人口（令和 2（2020）年 6 月 1 日時点）

(4) 世帯数

世帯数では、単独世帯と核家族世帯が増加する一方、親、子、孫が同居する、いわゆる3世代世帯が減少しています。

世帯数の推移（世帯の家族類型別）



※ 核家族世帯は「夫婦のみの世帯、夫婦とその未婚の子どもから成る世帯、父親又は母親とその未婚の子どもから成る世帯」、単独世帯は「世帯人員が一人の世帯」。総数は一般世帯の総数。

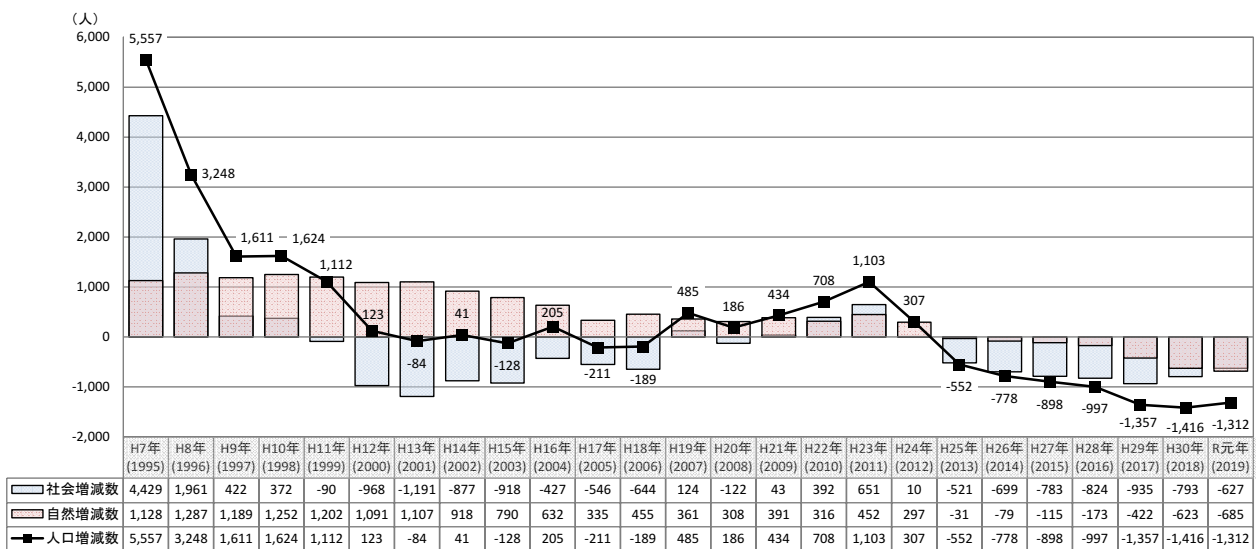
【出典】国勢調査

2-2 人口動態

(1) 自然動態と社会動態からみる人口動態の推移

本市の人口動態の推移は、平成 7(1995)年から社会増が大幅に減少しはじめ、平成 11(1999)年には社会減に転じ、平成 13(2001)年に人口減少期に入りました。平成 19(2007)年から平成 24(2012)年にかけて、社会増により一旦人口は増加しましたが、平成 25(2013)年からは、再び社会減になったことに加え、自然減にも転じたことにより急速に人口減少が進んでいます。

人口動態（自然動態・社会動態）の推移

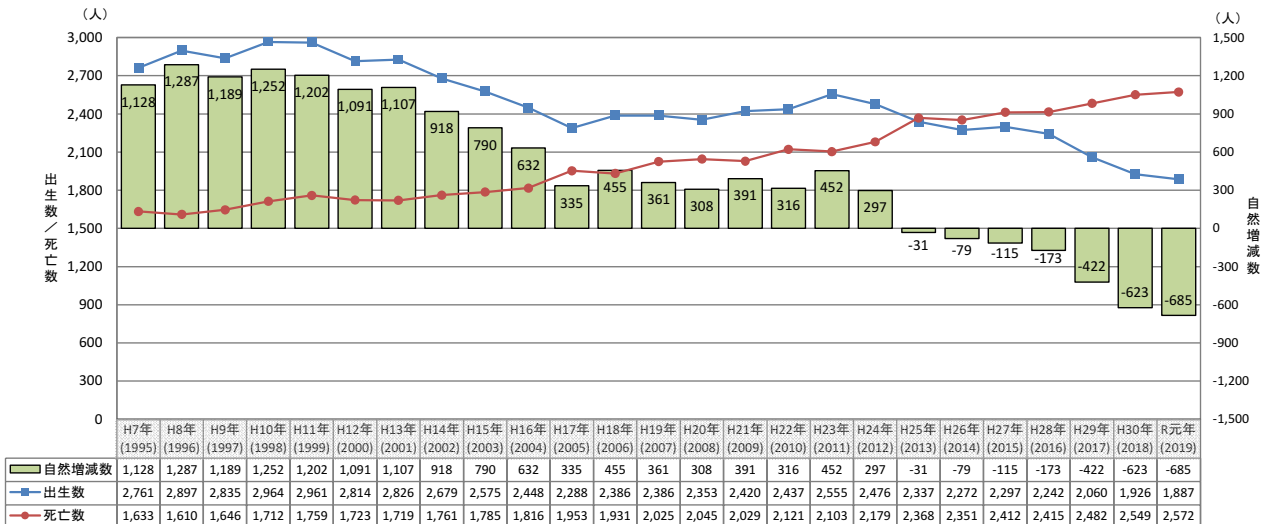


【出典】兵庫県「人口の動き」

(2) 自然動態（出生数・死亡数）

本市の自然動態の推移をみると、出生数は減少と増加を繰り返し、平成 23(2011)年以降は減少傾向が続いています。一方、死亡数は緩やかに増加傾向をたどり、平成 25(2013)年には死亡数が出生数を上回り、自然減に転じています。

自然動態（出生数・死亡数）の推移



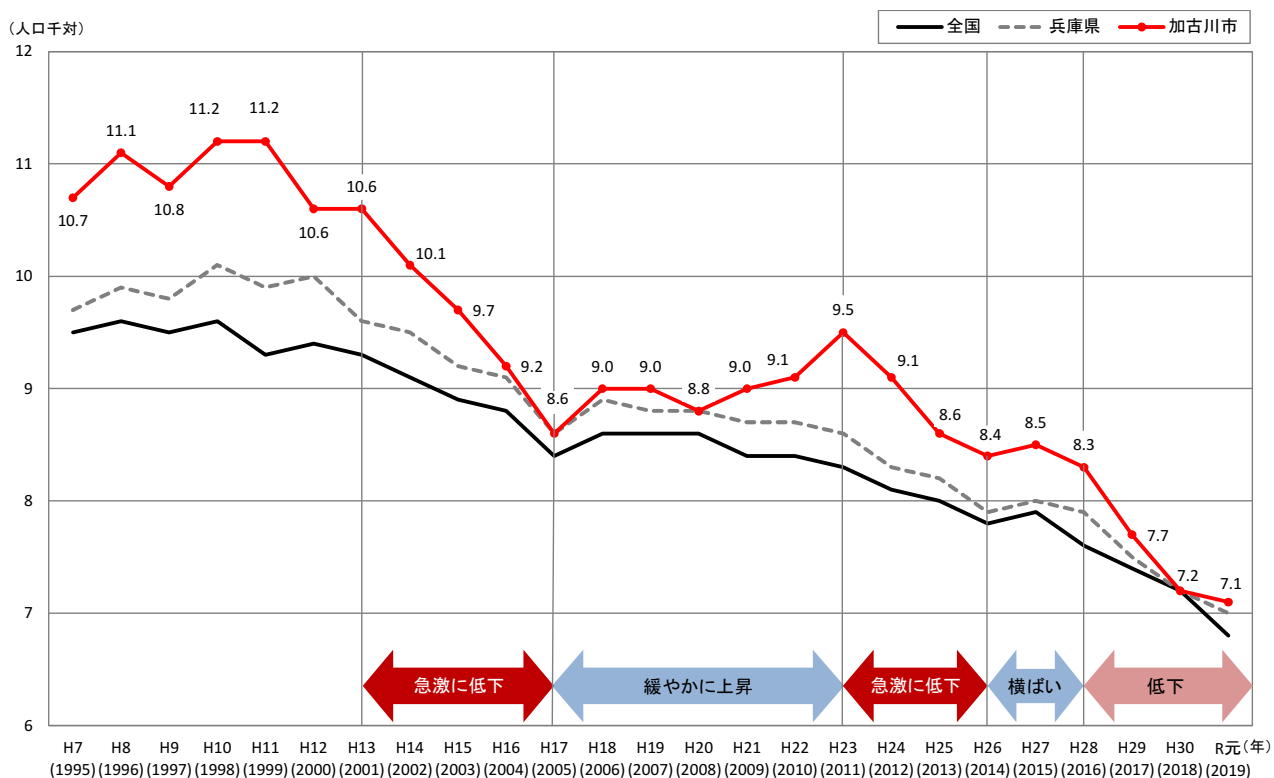
【出典】兵庫県「人口の動き」

①出生の状況

出生率

本市の出生率（人口 1,000 人あたりの出生数）は、平成 13（2001）年から平成 17（2005）年にかけて、全国・兵庫県と比べても急激に低下しました。その後は、平成 23（2011）年まで微増傾向で推移し、9.5 まで回復したものの、再び低下し、令和元（2019）年には 7.1 まで落ち込んでいます。

本市と国及び兵庫県の出生率（人口千人比）



【出典】加古川市及び兵庫県の出生数は兵庫県「人口の動き」、全国値は厚生労働省「人口動態調査」。

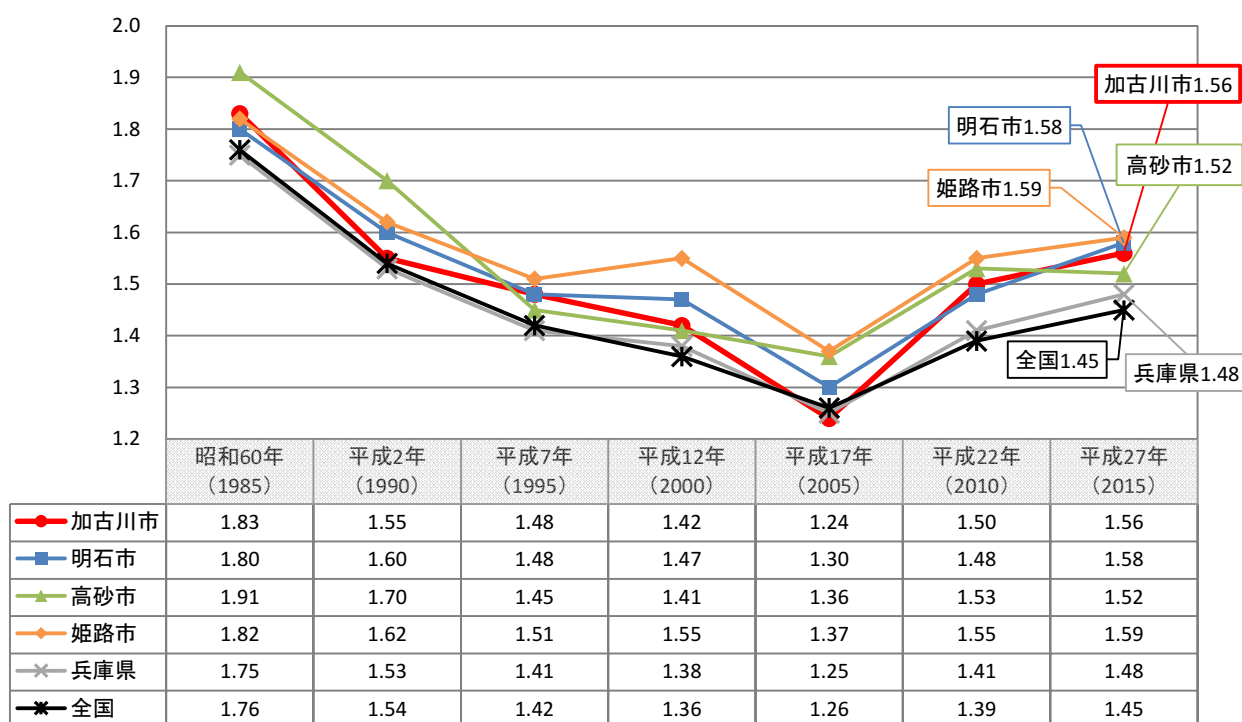
人口千対の人口は住民基本台帳人口（平成 23（2011）年までは 3 月末時点の人口、平成 24（2012）年以降は翌年 1 月 1 日時点の人口）。

合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率（15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が平均して一生の間に産む子どもの数）は、平成 27（2015）年は 1.56 であり、全国平均や県平均よりも高くなっています。

しかしながら、都道府県別にみた合計特殊出生率は、平成 30（2018）年から令和元（2019）年にかけて全国的に低下し、全国平均で 1.36、県平均で 1.41 となっており、本市においても県平均と同程度まで低下していることが予想されます。

合計特殊出生率の推移



【出典】兵庫県保健統計年報

東京圏、関西圏の合計特殊出生率

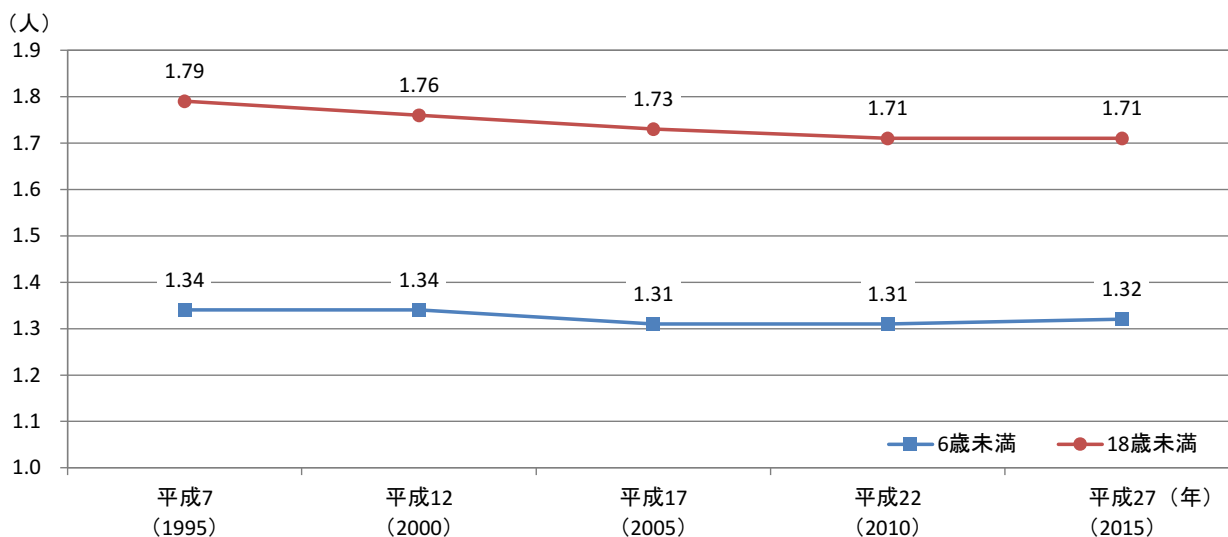
		平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)
全国		1.42	1.36
東京圏	埼玉県	1.34	1.27
	千葉県	1.34	1.28
	東京都	1.20	1.15
	神奈川県	1.33	1.28
関西圏	滋賀県	1.55	1.47
	京都府	1.29	1.25
	大阪府	1.35	1.31
	兵庫県	1.44	1.41
	奈良県	1.37	1.31
	和歌山県	1.48	1.46

【出典】厚生労働省「人口動態調査」

1 世帯あたりの子どもの人数

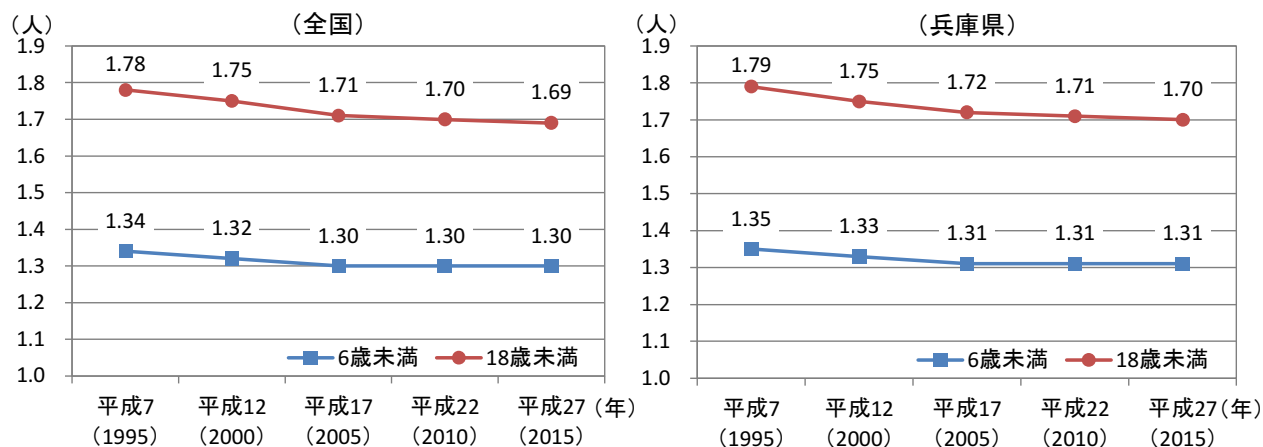
子どものいる世帯における 1 世帯あたりの子どもの人数では、人数、傾向ともに全国平均や兵庫県平均と類似しており、18 歳未満がいる世帯は微減で推移、6 歳未満がいる世帯は横ばいで推移しています。

本市の 1 世帯あたりの子どもの人数



【出典】国勢調査

全国と兵庫県の 1 世帯あたりの子どもの人数

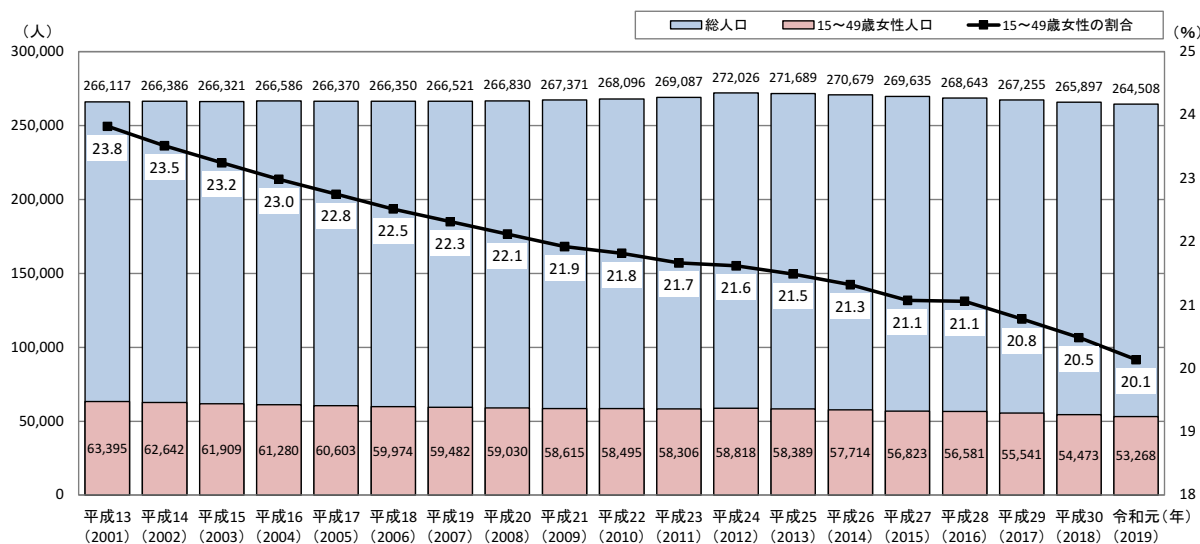


【出典】国勢調査

15 歳から 49 歳までの女性人口の推移

合計特殊出生率の算出の基礎となる 15 歳から 49 歳までの女性人口の推移を総人口に対する割合からみると、その割合は減少し続けており、平成 13（2001）年と令和元（2019）年を比較すると、10,127 人減少しています。

本市の総人口に対する「15 歳から 49 歳までの女性人口」の推移



※住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日時点）

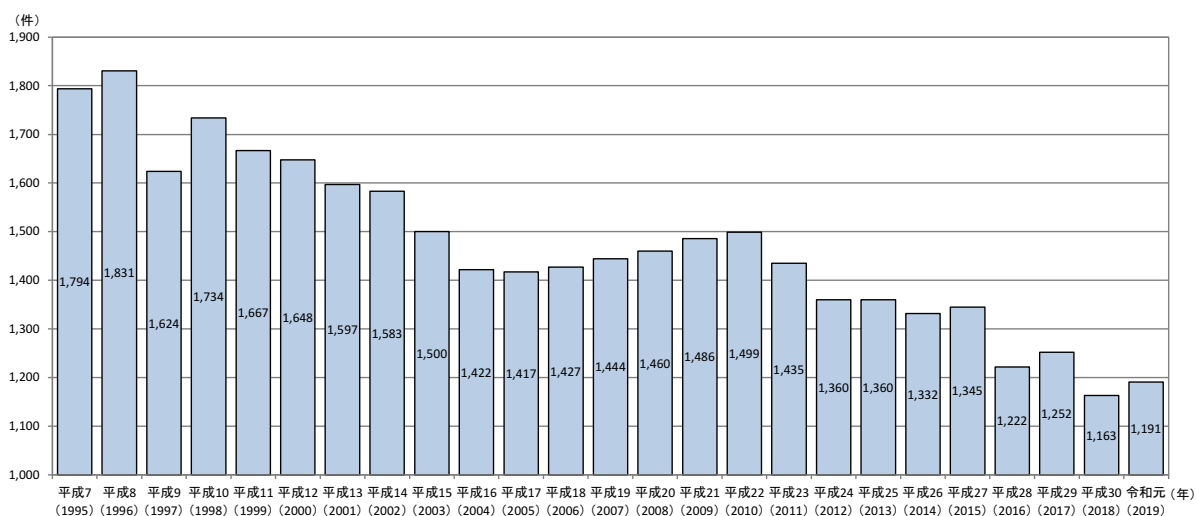
【出典】加古川市資料

②婚姻の状況

婚姻数

平成 16（2004）年から平成 22（2010）年にかけて微増での推移もみられましたが、それ以降は減少傾向が続いており、令和元（2019）年には 1,191 件と平成 8（1996）年の 1,831 件から約 35%も減少しています。

婚姻数の推移

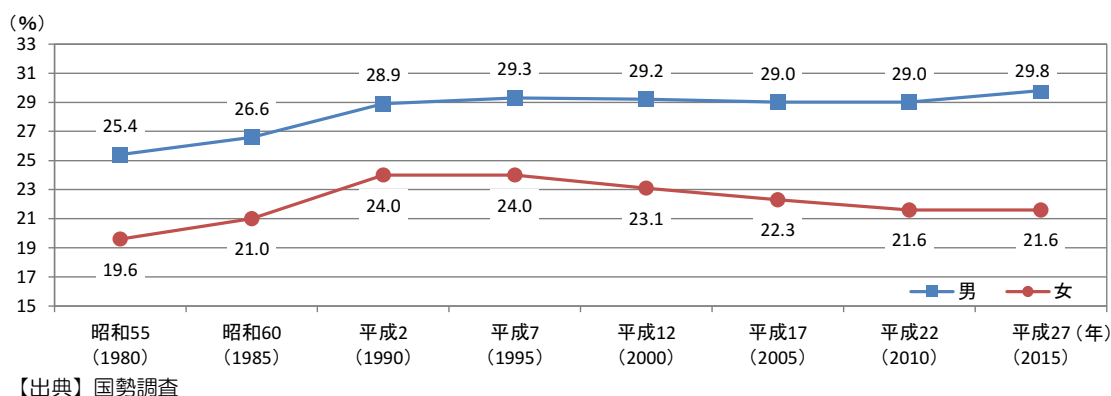


【出典】加古川市資料

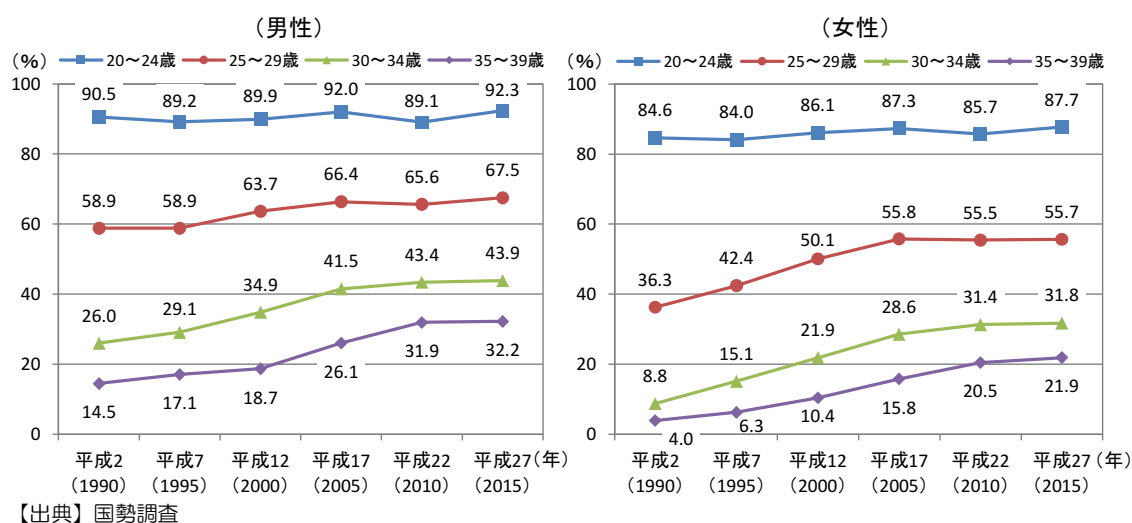
未婚率

未婚率は男性が女性よりも高く、20～30 歳代のすべての年齢区分で、女性を上回っています。また、女性の未婚率は、20～30 歳代において、平成 2（1990）年以降、概ね増加傾向となっており、とりわけ、25～29 歳では、平成 17（2005）年以降は横ばいで推移しているものの、平成 2（1990）年の 36.3%と比べると平成 27（2015）年では 55%を超え、大きな増加がみられます。

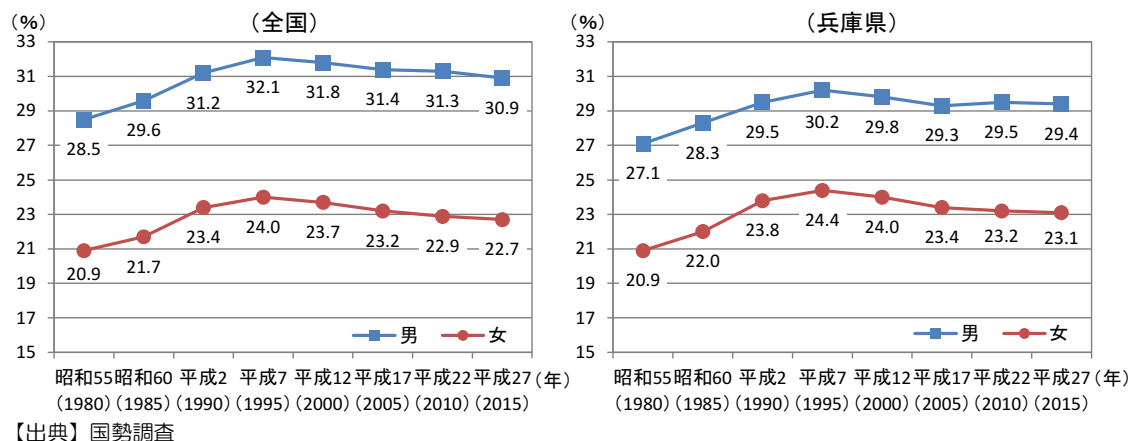
本市の男女未婚率の推移



本市の年齢別未婚率の推移



全国・兵庫県の男女未婚率の推移



(3) 社会動態（転入者数・転出者数）

本市の社会動態の推移をみると、平成7（1995）年は転入者数 14,643 人に対し、転出者数が 10,214 人と、4,429 人もの大幅な転入超過にありましたが、その後、転入者数は大きく減少し、平成 11（1999）年に転出者数が転入者数を上回る社会減となりました。一旦、平成 19（2007）年には社会増となり、平成 24（2012）年までは概ね社会増が続きましたが、平成 25（2013）年に再び社会減に転じてからはその状況が続いています。

社会動態（転入者数・転出者数）の推移



【出典】兵庫県「人口の動き」

① 性別・年齢階級別人口移動の動向

男性、女性ともに、15～19 歳の人が 20～24 歳となる5年間の人口減少が最も大きく、大学等への進学や就職を機にした転出が主な要因であると考えられます。

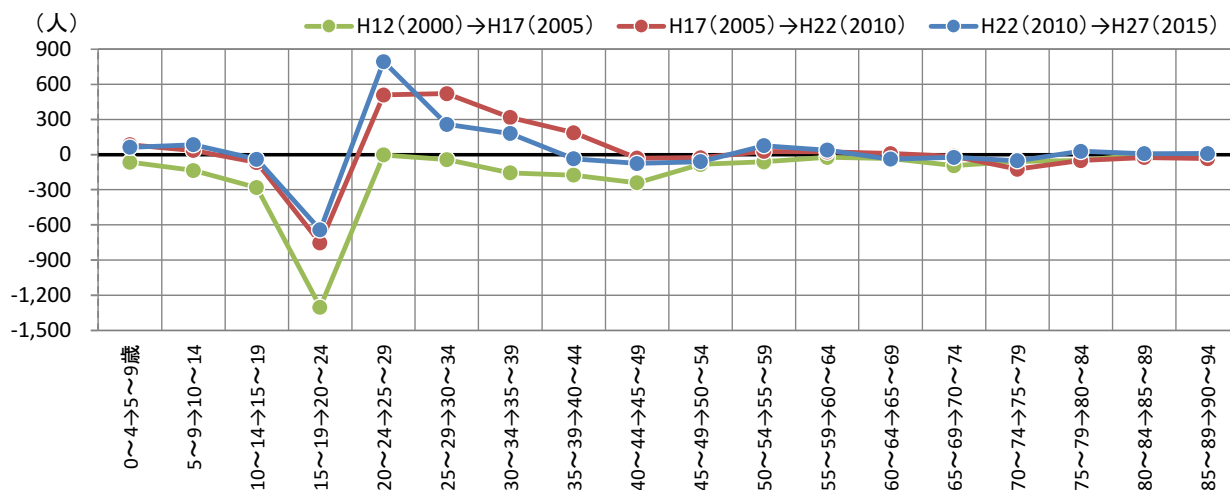
また、平成 17（2005）→平成 22（2010）及び平成 22（2010）→平成 27（2015）でみると、男性では、「20～24 歳→25～29 歳」、「25～29 歳→30～34 歳」、「30～34 歳→35～39 歳」となる各5年間で人口が増加傾向にあることから、大学等を卒業後の就職や転職、結婚等を機にした U ターンの動きがあるものと考えられます。一方、女性では、同年代での人口増加数は小さく、10 歳代後半から 20 歳代前半で転出した後に U ターンする人が男性と比べて少ない傾向にあると考えられます。

また、ある階級の人口に対する5年後の人口との差を表す年齢階級別人口移動とは異なり、平成 27（2015）年から令和元（2019）年までの各 1 年間における転入・転出超過数の推移を年齢階級別にみた場合、とりわけ、0～14 歳、20～44 歳の若い世代、子育て世代の転出が多くなっています。

なお、15～19 歳が転入超過となっていることについては、高等学校卒業後に大手製造業等に就職される方の転入が主な要因であると考えられます。

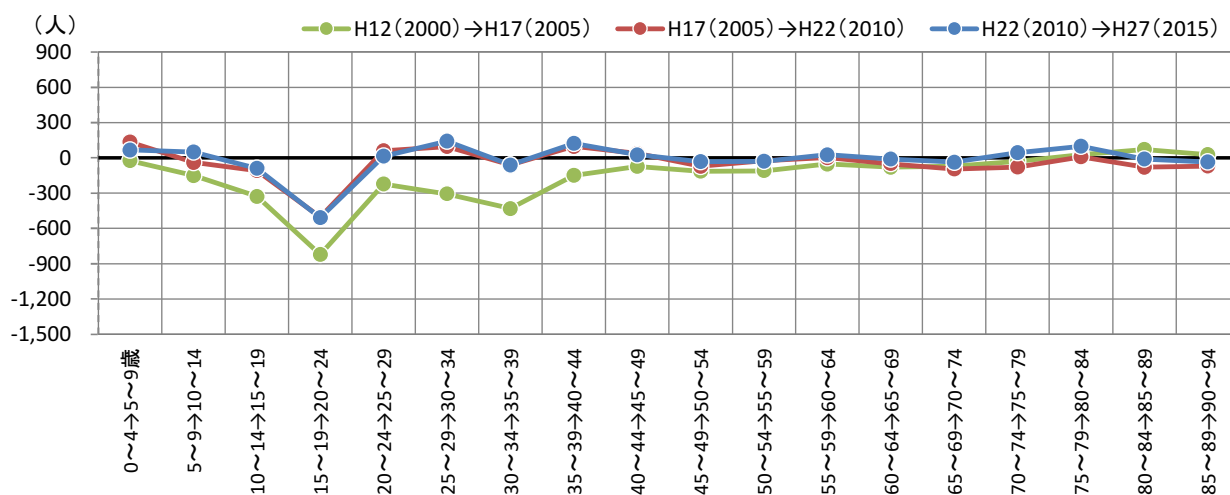
※年齢階級別人口移動とは、5 歳階級ごとに、ある階級の人口に対する5年後の人口との差を表したものです。

年齢階級別人口移動の推移（男性）



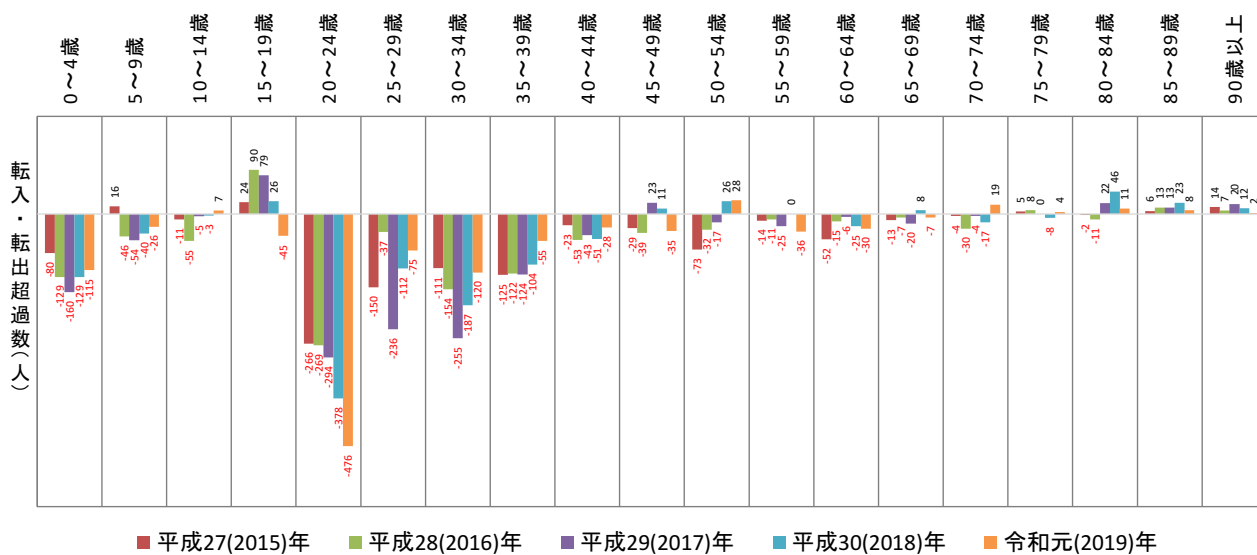
【出典】国勢調査

年齢階級別人口移動の推移（女性）



【出典】国勢調査

年齢階級別転入・転出超過数の推移



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

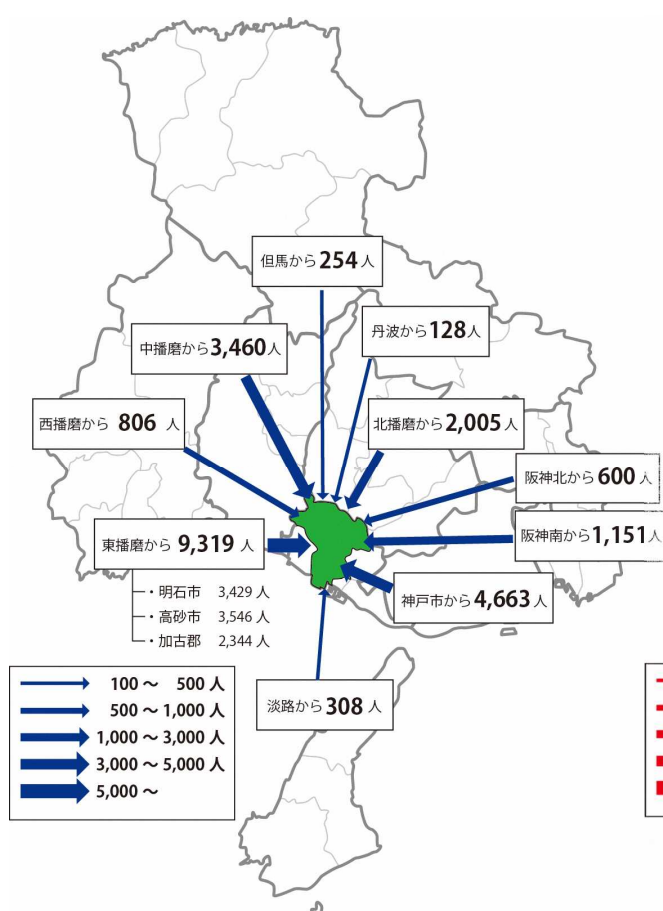
②県内市郡別の人口移動の状況（平成 27（2015）年～令和元（2019）年の累計）

県内他市町から本市への転入者数は、神戸市が 4,663 人と最も多く、次いで高砂市が 3,546 人、明石市が 3,429 人、姫路市が 3,283 人となっています。

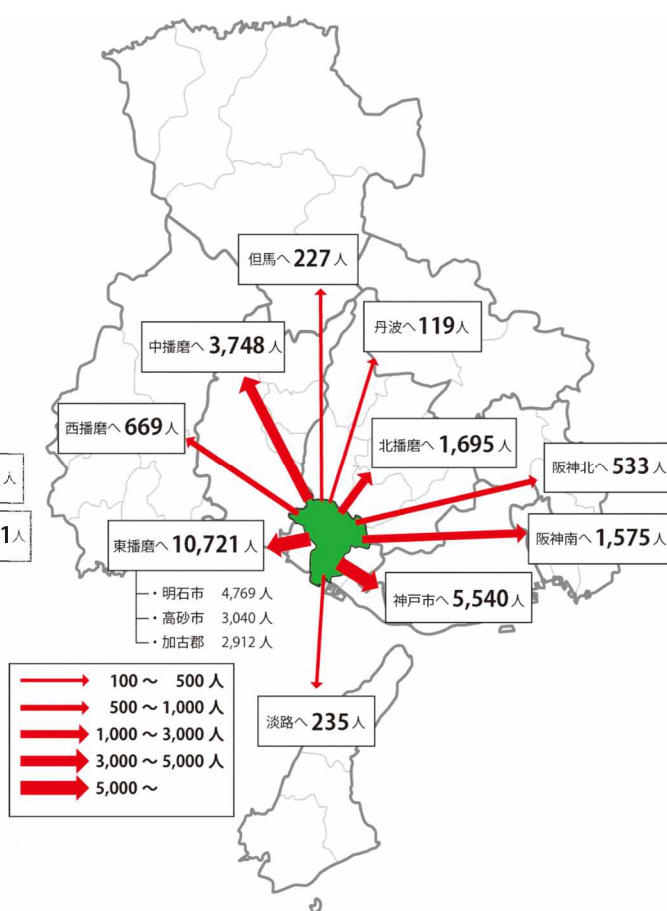
一方、本市から県内他市町への転出者数は、神戸市が 5,540 人と最も多く、次いで明石市が 4,769 人、姫路市が 3,602 人、高砂市が 3,040 人となっています。

転入者数と転出者数をあわせてみた場合、転入超過数は、高砂市が 506 人、加東市が 106 人、宍粟市が 87 人となっており、一方、転出超過数は、明石市が 1,340 人と最も多く、次いで神戸市が 877 人、加古郡（稲美町と播磨町の合計）が 568 人となっています。

県内からの転入状況



県内への転出状況



【出典】加古川市資料

県内市郡別の人口移動の状況
(平成 27 (2015) 年～令和元 (2019) 年の累計)

単位：人

		転入者数	転出者数	増減数
県内総数		22,694	25,062	-2,368
神戸	神戸市	4,663	5,540	-877
阪神南	尼崎市	452	628	-176
	西宮市	508	698	-190
	芦屋市	191	249	-58
阪神北	伊丹市	177	185	-8
	宝塚市	182	164	18
	川西市	102	79	23
	三田市	114	91	23
	川辺郡	25	14	11
東播磨	明石市	3,429	4,769	-1,340
	高砂市	3,546	3,040	506
	加古郡	2,344	2,912	-568
北播磨	西脇市	228	160	68
	三木市	472	507	-35
	小野市	523	454	69
	加西市	406	325	81
	加東市	308	202	106
	多可郡	68	47	21
中播磨	姫路市	3,283	3,602	-319
	神崎郡	177	146	31
西播磨	相生市	104	79	25
	赤穂市	120	106	14
	宍粟市	144	57	87
	たつの市	245	227	18
	揖保郡	114	123	-9
	赤穂郡	39	42	-3
	佐用郡	40	35	5
但馬	豊岡市	130	101	29
	養父市	37	26	11
	朝来市	59	65	-6
	美方郡	28	35	-7
丹波	丹波篠山市	47	36	11
	丹波市	81	83	-2
淡路	洲本市	139	106	33
	南あわじ市	55	50	5
	淡路市	114	79	35

※ は転入超過の上位3市郡、 は転出超過の上位3市郡。

【出典】加古川市資料

③ 県外都道府県別の人口移動の状況（平成 27（2015）年～令和元（2019）年の累計）

県外から本市への転入者数は、大阪府が 2,944 人と最も多く、次いで東京都が 916 人、愛知県が 700 人、岡山県が 665 人となっています。

一方、本市から県外への転出者数は、大阪府が 3,998 人と最も多く、次いで東京都が 1,792 人、神奈川県が 848 人、京都府が 790 人、愛知県が 778 人となっています。

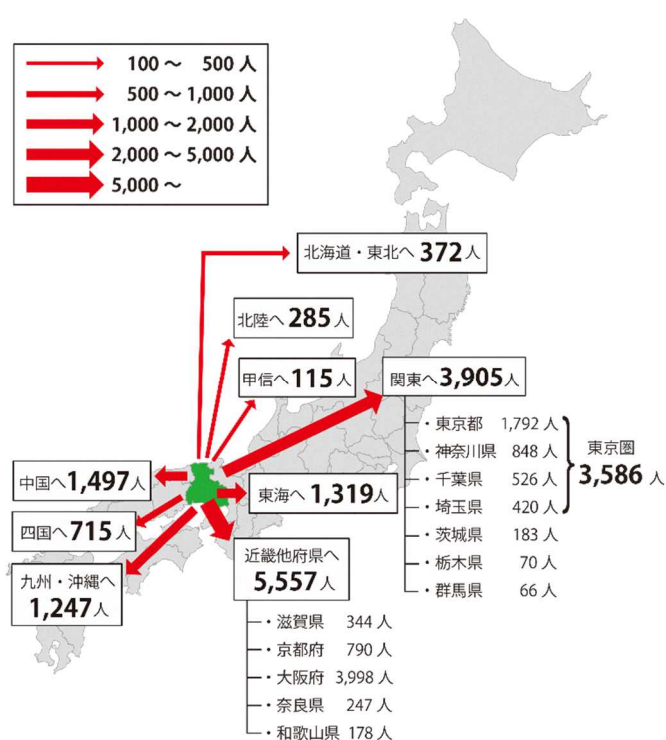
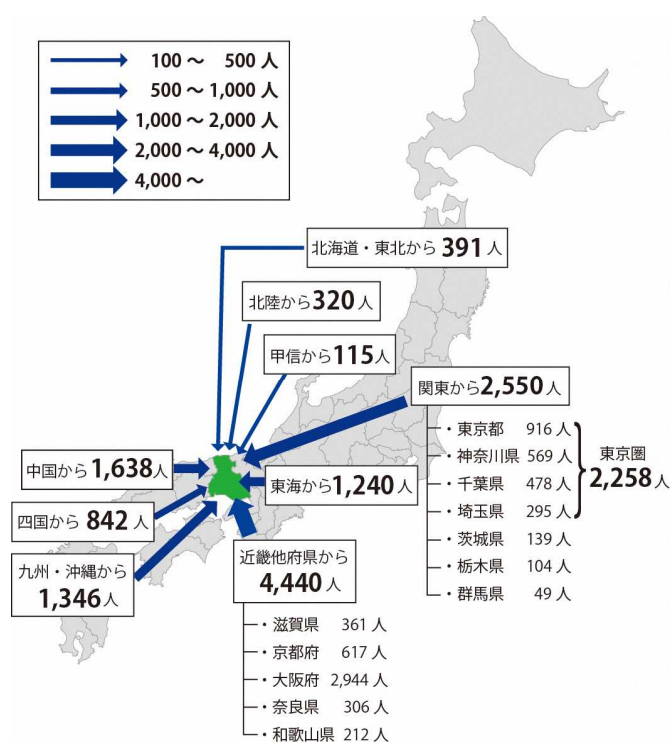
国の長期ビジョンにおいて、東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への一極集中の是正が課題として挙げられる中、本市から東京圏への転出者は 3,586 人で、5 年間における県外転出者総数 17,027 人の約 21% となり、大阪府への 3,998 人と合わせると約 45% を占めています。

また、転入者数と転出者数をあわせてみた場合、転入超過数は、石川県と岡山県が 92 人、奈良県が 59 人となっており、一方、転出超過数は、大阪府が 1,054 人と最も多く、次いで東京都が 876 人、神奈川県が 279 人となっています。

なお、東京圏でみると 1,328 人の転出超過となっています。

県外からの転入状況

県外への転出状況



【出典】加古川市資料

県外都道府県別の人口移動の状況
(平成 27 (2015) 年～令和元 (2019) 年の累計)

単位：人

		転入者数	転出者数	増減数
県外総数		15,239	17,027	-1,788
北海道・東北	北海道	165	164	1
	青森県	27	35	-8
	岩手県	26	18	8
	宮城県	80	63	17
	秋田県	26	10	16
	山形県	19	17	2
	福島県	48	65	-17
関東	茨城県	139	183	-44
	栃木県	104	70	34
	群馬県	49	66	-17
	埼玉県	295	420	-125
	千葉県	478	526	-48
	東京都	916	1,792	-876
	神奈川県	569	848	-279
甲信	山梨県	26	53	-27
	長野県	89	62	27
北陸	新潟県	51	90	-39
	富山県	54	95	-41
	石川県	117	25	92
	福井県	98	75	23
東海	岐阜県	155	125	30
	静岡県	202	168	34
	愛知県	700	778	-78
	三重県	183	248	-65
近畿	滋賀県	361	344	17
	京都府	617	790	-173
	大阪府	2,944	3,998	-1,054
	奈良県	306	247	59
	和歌山県	212	178	34
中国	鳥取県	154	155	-1
	島根県	131	155	-24
	岡山県	665	573	92
	広島県	481	427	54
	山口県	207	187	20
四国	徳島県	210	152	58
	香川県	270	228	42
	愛媛県	241	208	33
	高知県	121	127	-6
九州・沖縄	福岡県	502	498	4
	佐賀県	52	56	-4
	長崎県	152	130	22
	熊本県	137	121	16
	大分県	116	121	-5
	宮崎県	121	76	45
	鹿児島県	187	153	34
	沖縄県	79	92	-13
国外		2,357	2,015	342

※ は転入超過の上位3都道府県、 は転出超過の上位3都道府県。

【出典】加古川市資料

（４）市町別の人口移動の状況（令和元（2019）年）

「住民基本台帳人口移動報告（総務省）」によると、本市における令和元（2019）年の転入・転出者数の上位自治体は、転入者数の１位が神戸市で914人、２位が明石市で741人、３位が高砂市で646人、４位が姫路市で631人となっています。また、転出者数の１位は神戸市で1,053人、２位が明石市で917人、３位が姫路市で682人、４位が高砂市で564人となっています。

また、純移動数（転入・転出超過数）をみると、転入超過数の１位は高砂市の82人で、転出超過数は、１位の明石市に次いで、東京都特別区部（東京都にある23の区のこと）、大阪市となっています。

令和元（2019）年の転入・転出者数の上位自治体

転入者数			転出者数		
順位	自治体名	人数	順位	自治体名	人数
1	神戸市	914	1	神戸市	1,053
2	明石市	741	2	明石市	917
3	高砂市	646	3	姫路市	682
4	姫路市	631	4	高砂市	564
5	大阪市	266	5	大阪市	418
6	播磨町	234	6	播磨町	313
7	稲美町	185	7	東京都特別区部	301
8	東京都特別区部	130	8	稲美町	239
9	西宮市	121	9	西宮市	125
10	小野市	107	10	尼崎市	115

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

令和元（2019）年の純移動数（転入・転出超過数）の上位自治体

転入超過数			転出超過数		
順位	自治体名	人数	順位	自治体名	人数
1	高砂市	82	1	明石市	176
2	小野市	38	2	東京都特別区部	171
3	加西市	29	3	大阪市	152
4	淡路市	29	4	神戸市	139
5	西脇市	26	5	播磨町	79
6	宍粟市	25	6	稲美町	54
7	多可町	24	7	姫路市	51
8	岡山市	22	8	川崎市	29
9	名古屋市	21	9	芦屋市	27
10	池田市	18	10	さいたま市	27

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

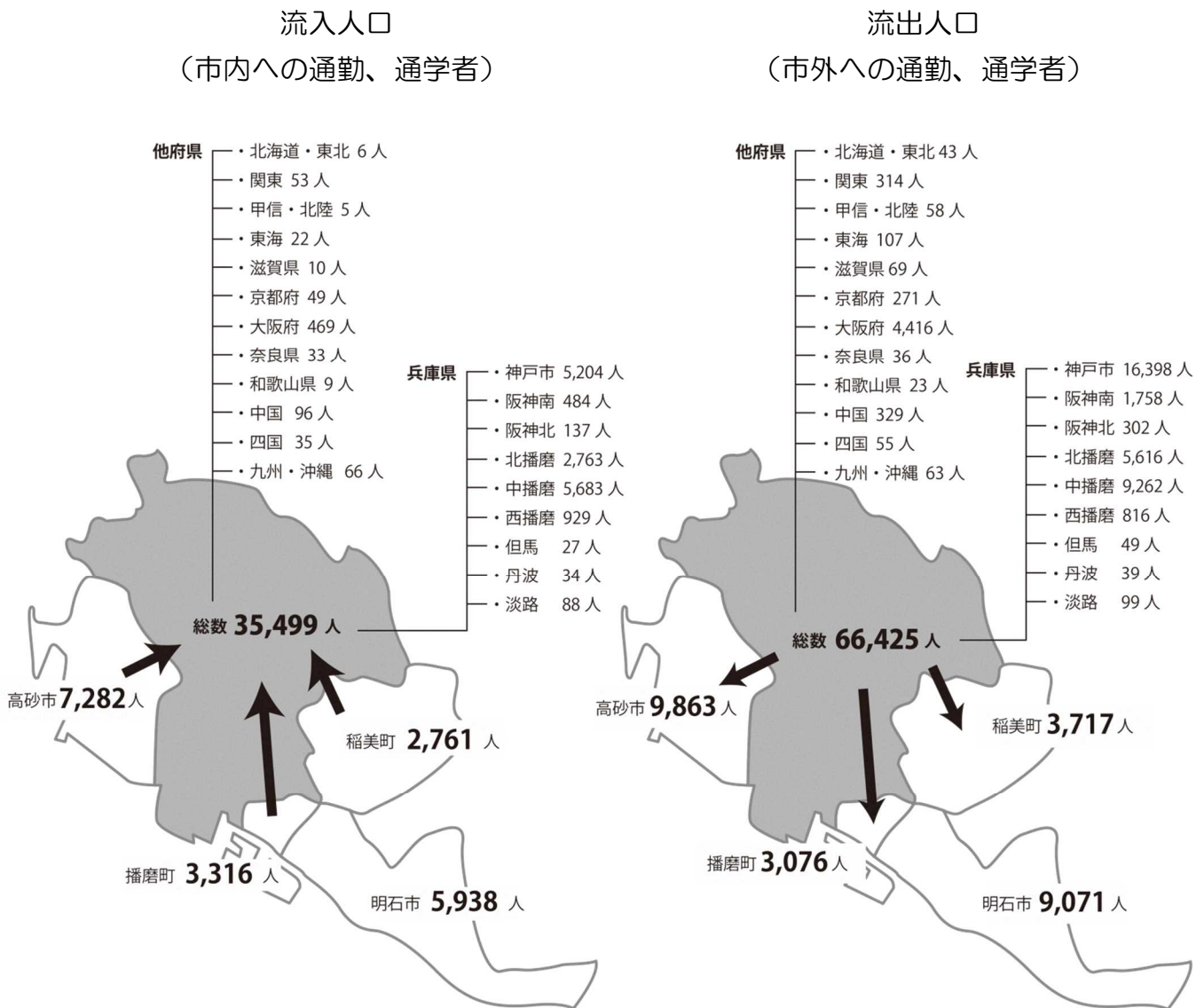
(5) 通勤・通学者の動向（流入・流出口口）

市外から本市への通勤・通学者（市内への流入人口）は、35,499 人となっています。

一方、本市から市外への通勤・通学者（市外への流出口口）は 66,425 人となっており、市外への流出口口が市内への流入人口を上回っています。

本市から県内への通勤・通学者の状況をみると、神戸市が 16,398 人と最も多く、次いで高砂市が 9,863 人、明石市が 9,071 人となっています。

また、本市から県外への通勤・通学者は 5,784 人となっており、大阪府が 4,416 人と最も多くなっています。



※ 通学者は 15 歳以上の通学者。

【出典】平成 27（2015）年国勢調査

市町村別流入・流出（15 歳以上）人口

単位：人

		流入			流出			超過数
		総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数	
県内総数		34,646	31,925	2,721	60,066	53,563	6,503	-25,420
神戸	神戸市	5,204	4,875	329	16,398	13,779	2,619	-11,194
阪神南	尼崎市	148	134	14	625	563	62	-477
	西宮市	232	214	18	979	547	432	-747
	芦屋市	104	99	5	154	126	28	-50
阪神北	伊丹市	27	26	1	107	92	15	-80
	宝塚市	47	42	5	52	40	12	-5
	川西市	20	17	3	18	17	1	2
	三田市	39	37	2	122	68	54	-83
	猪名川町	4	4	-	3	3	-	1
東播磨	明石市	5,938	5,594	344	9,071	8,697	374	-3,133
	高砂市	7,282	6,487	795	9,863	8,913	950	-2,581
	稲美町	2,761	2,435	326	3,717	3,346	371	-956
	播磨町	3,316	3,049	267	3,076	2,742	334	240
北播磨	西脇市	196	175	21	212	181	31	-16
	三木市	730	703	27	1,632	1,608	24	-902
	小野市	794	761	33	1,566	1,499	67	-772
	加西市	708	676	32	1,474	1,426	48	-766
	加東市	274	255	19	696	657	39	-422
	多可町	61	50	11	36	36	-	25
	姫路市	5,463	5,161	302	8,987	8,161	826	-3,524
中播磨	市川町	57	51	6	83	27	56	-26
	福崎町	129	119	10	172	163	9	-43
	神河町	34	28	6	20	20	-	14
西播磨	相生市	107	96	11	115	103	12	-8
	赤穂市	106	83	23	127	81	46	-21
	たつの市	357	314	43	298	264	34	59
	宍粟市	51	40	11	32	32	-	19
	太子町	247	222	25	156	155	1	91
	上郡町	47	41	6	70	41	29	-23
	佐用町	14	10	4	18	15	3	-4
但馬	豊岡市	7	5	2	20	19	1	-13
	養父市	3	3	-	3	3	-	-
	朝来市	16	16	-	19	19	-	-3
	香美町	-	-	-	5	2	3	-5
	新温泉町	1	1	-	2	2	-	-1
丹波	篠山市	9	7	2	16	16	-	-7
	丹波市	25	22	3	23	22	1	2
淡路	洲本市	16	12	4	22	20	2	-6
	南あわじ市	18	17	1	10	10	-	8
	淡路市	54	44	10	67	48	19	-13

		流入			流出			超過数
		総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数	
県外総数		853	800	53	5,784	4,495	1,289	-4,931
北海道・東北	北海道	-	-	-	8	5	3	-8
	青森県	-	-	-	3	3	-	-3
	岩手県	-	-	-	5	5	-	-5
	宮城県	4	4	-	13	12	1	-9
	秋田県	1	1	-	1	1	-	-
	山形県	-	-	-	1	-	1	-1
	福島県	1	1	-	12	12	-	-11
関東	茨城県	3	2	1	15	15	-	-12
	栃木県	3	3	-	6	6	-	-3
	群馬県	-	-	-	1	1	-	-1
	埼玉県	9	9	-	16	15	1	-7
	千葉県	11	9	2	23	21	2	-12
	東京都	17	17	-	205	184	21	-188
	神奈川県	10	10	-	48	46	2	-38
甲信・北陸	山梨県	-	-	-	3	3	-	-3
	長野県	1	1	-	15	10	5	-14
	新潟県	1	1	-	7	6	1	-6
	富山県	-	-	-	1	-	1	-1
	石川県	-	-	-	8	5	3	-8
	福井県	3	2	1	24	21	3	-21
	東海	岐阜県	4	4	-	11	11	-
静岡県		5	5	-	23	17	6	-18
愛知県		7	7	-	52	45	7	-45
三重県		6	6	-	21	19	2	-15
近畿	滋賀県	10	10	-	69	50	19	-59
	京都府	49	46	3	271	131	140	-222
	大阪府	469	446	23	4,416	3,572	844	-3,947
	奈良県	33	31	2	36	20	16	-3
中国	和歌山県	9	8	1	23	15	8	-14
	鳥取県	8	5	3	22	12	10	-14
	島根県	4	4	-	3	1	2	1
	岡山県	61	57	4	223	88	135	-162
四国	広島県	19	16	3	57	44	13	-38
	山口県	4	3	1	24	20	4	-20
	徳島県	7	6	1	19	10	9	-12
	香川県	10	8	2	18	12	6	-8
九州・沖縄	愛媛県	14	11	3	8	5	3	6
	高知県	4	2	2	10	6	4	-6
	福岡県	19	19	-	32	22	10	-13
	佐賀県	1	1	-	4	3	1	-3
	長崎県	25	25	-	9	9	-	16
	熊本県	9	8	1	3	1	2	6
	大分県	5	5	-	8	6	2	-3
	宮崎県	4	4	-	1	1	-	3
	鹿児島県	3	3	-	5	3	2	-2
	沖縄県	-	-	-	1	1	-	-1

	流入			流出			超過数
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数	
総数	35,499	32,725	2,774	66,425	58,588	7,837	-30,926

※ 流出人口の総数には従業地・通学地不詳者数が含まれるため、表中の流出人口の合計とは一致しない。

【出典】平成 27（2015）年国勢調査

市内で働く就業者（15 歳以上）の内訳

	加古川市内で 働く就業者	加古川市に住み 加古川市内で働く人	他市に住み 加古川市内で働く人 （流入）	不詳
就業者数(人)	94,659	59,191	32,725	2,743
割合	100.0%	62.5%	34.6%	2.9%

【出典】平成 27（2015）年国勢調査

市内に住む就業者（15 歳以上）の内訳

	加古川市に 住む就業者	加古川市に住み 加古川市内で働く人	加古川市に住み 他市で働く人 （流出）	不詳
就業者数(人)	119,992	59,191	58,588	2,213
割合	100.0%	49.3%	48.8%	1.8%

【出典】平成 27（2015）年国勢調査

市内に住む就業者（15 歳以上）の内訳と流出数の上位自治体

加古川市に住み 他市で働く人	就業者数 （人）	割合
総数	58,588	100.0%
県内	53,563	91.4%
他県	4,495	7.7%
不詳	530	0.9%

流出数 上位自治体	流出数 （人）	割合
神戸市	13,779	23.5%
高砂市	8,913	15.2%
明石市	8,697	14.8%
姫路市	8,161	13.9%
稲美町	3,346	5.7%
大阪市	2,935	5.0%
播磨町	2,742	4.7%
三木市	1,608	2.7%
小野市	1,499	2.6%
加西市	1,426	2.4%

【出典】平成 27（2015）年国勢調査

3 将来人口の推計

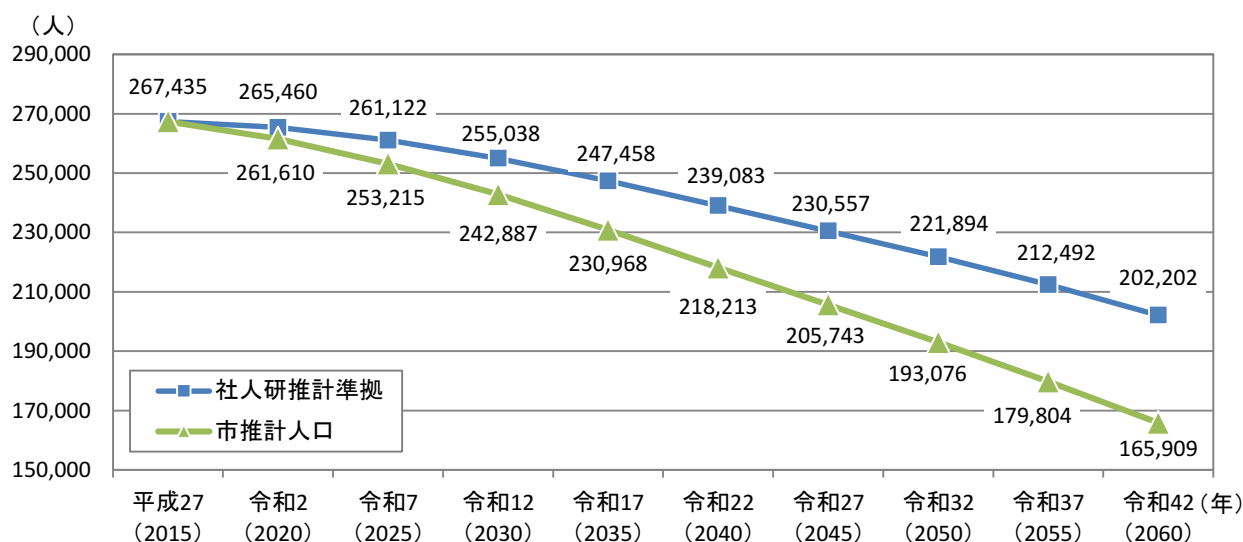
(1) 人口推計の概要

本市の人口を社人研が平成 30（2018）年 3 月に公表した推計に準拠して試算（以下、「社人研推計準拠」という。）すると、令和 27（2045）年に 230,557 人となり、令和 42（2060）年には 202,202 人になると推計されます。

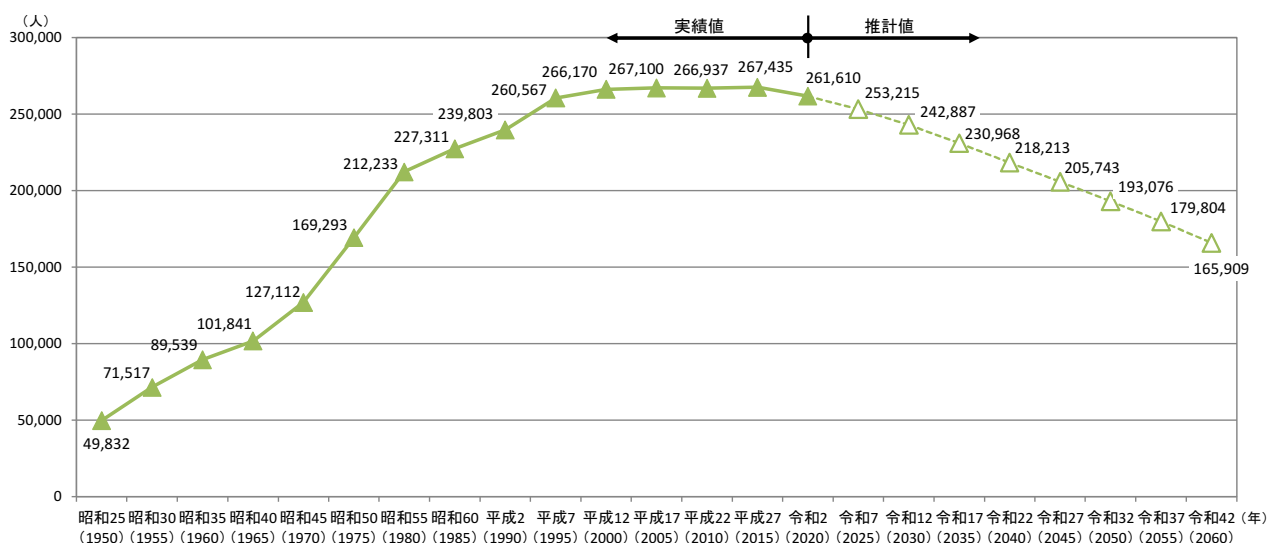
しかしながら、社人研推計準拠では、純移動率（社会動態）の仮定値が、基本的に平成 22（2010）年～平成 27（2015）年の社会動態の動きを踏まえて設定されており、平成 27（2015）年以降の本市の実勢と合わない点があるため、「市推計人口」として補正を行いました。

その結果、市推計人口では、令和 27（2045）年に 205,743 人、令和 42（2060）年には 165,909 人となり、平成 27（2015）年の 267,435 人から 10 万人程度が減少すると予測されます。

将来人口の推計



総人口の推移と将来人口の推計



【社人研推計準拠の概要】

- ・主に平成22（2010）年から平成27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

＜出生に関する仮定＞

- ・原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。

＜死亡に関する仮定＞

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→平成27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12（2000）年→平成22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

＜移動に関する仮定＞

- ・原則として、平成22（2010）年～平成27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22（2040）年以降継続すると仮定。

【市推計人口の補正の概要】

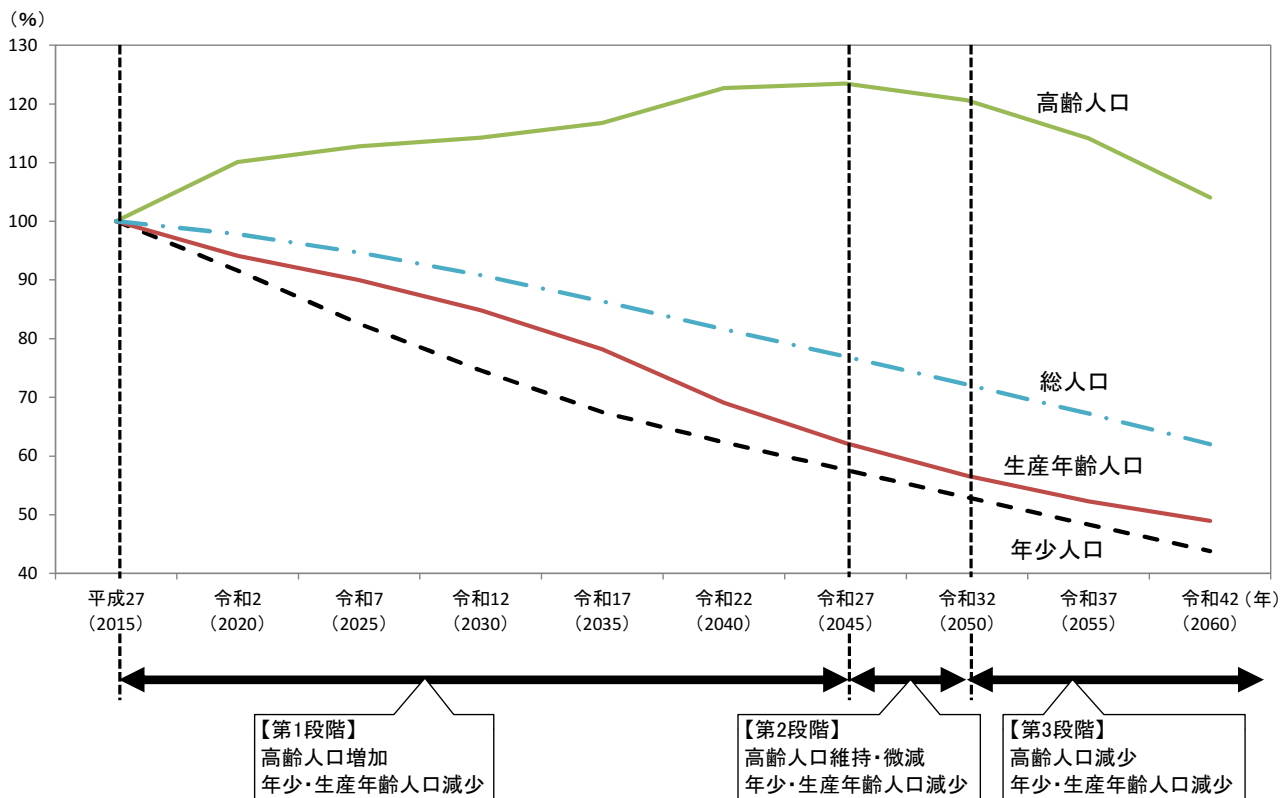
＜純移動率（社会動態）に関する仮定＞

- ・本市の社会動態は、平成22（2010）年から平成27（2015）年までと平成27（2015）年から令和2（2020）年までの動きを比較した場合、後者が前者を大きく上回る社会減となっていることから、社人研推計準拠の純移動率では現在の本市の実勢にそぐわないため、平成27（2015）年と令和2（2020）年の住民基本台帳人口（6月1日時点）を基に純移動率を仮定した。

(2) 人口減少段階の分析

平成 27 (2015) 年を基準に、市推計人口における本市の年齢区分別の人口増減をグラフ化し、人口減少の傾向を高年齢人口 (65 歳以上) がピークとなる令和 27 (2045) 年までを「第 1 段階」、微減となる令和 32 (2050) 年までを「第 2 段階」、そして、急激に減少する令和 32 (2050) 年以降を「第 3 段階」として分類しました。その間、年少人口 (0~14 歳) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) は、一貫して減少することが予測され、令和 42 (2060) 年の総人口は、平成 27 (2015) 年と比較して 38% 減少すると予測されます。

市推計人口における人口減少の段階



	人口減少段階									
	第1段階						第2段階	第3段階		
	平成 27 (2015)	令和 2 (2020)	令和 7 (2025)	令和 12 (2030)	令和 17 (2035)	令和 22 (2040)	令和 27 (2045)	令和 32 (2050)	令和 37 (2055)	令和 42 (2060)
年少人口 (0~14 歳)	100.0	91.6	82.5	74.6	67.5	62.3	57.7	53.0	48.3	43.8
生産年齢人口 (15~64 歳)	100.0	94.2	90.0	84.9	78.2	69.1	62.2	56.7	52.2	48.9
高齢人口 (65 歳以上)	100.0	110.1	112.8	114.2	116.7	122.7	123.5	120.6	114.2	104.0
総人口	100.0	97.8	94.7	90.8	86.4	81.6	76.9	72.2	67.2	62.0

※ グラフ内の数値は、平成 27 (2015) 年を 100 とした場合の各階層別人口指数

4 人口の将来展望

これまでの人口の現状分析と将来人口の推計を踏まえると、本市の人口は今後より一層減少が進むことが推測されます。

そのため、国の長期ビジョンを踏まえつつ、人口減少に歯止めをかけることを目標に、長期的に合計特殊出生率の引き上げと純移動率（社会動態）の改善を図ることとし、将来の目標人口としての条件設定を行いました。

将来の目標人口では、令和7（2025）年に総人口25万5千人程度を、令和42（2060）年に総人口20万人程度の確保を目指します。

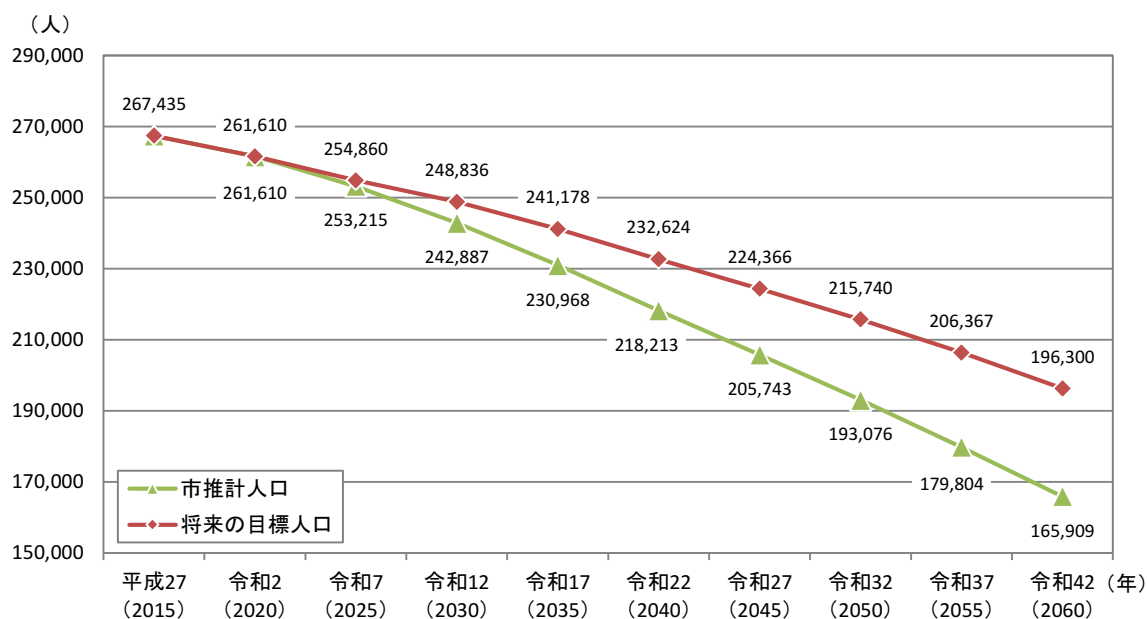
【条件設定】

	合計特殊出生率	純移動率（社会動態）
市推計人口	令和42（2060）年まで1.5台で推移すると仮定。	平成27（2015）年の人口と令和2（2020）年の人口（いずれも6月1日時点の住民基本台帳人口）をもとに純移動率を仮定。
将来の目標人口	令和7（2025）年まで1.56（※1）を維持・向上、令和12（2030）年に「国民希望出生率1.8」（※2）に達し、以降横ばいとなるように仮定。	市推計人口で仮定した純移動率において、転出超過の大きい20～44歳までと、0～14歳までの純移動率が令和7（2025）年までに半減し、令和12（2030）年までに均衡、以降横ばいになるように仮定。 その他の年齢区分では、市推計人口で仮定した純移動率が令和2（2020）年以降も横ばいで推移すると仮定。

（※1）平成27（2015）年国勢調査における本市の合計特殊出生率

（※2）国の「少子化社会対策大綱」に掲げられた数値目標で、若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望等がかなうとした場合に想定される出生率

市推計人口と将来の目標人口

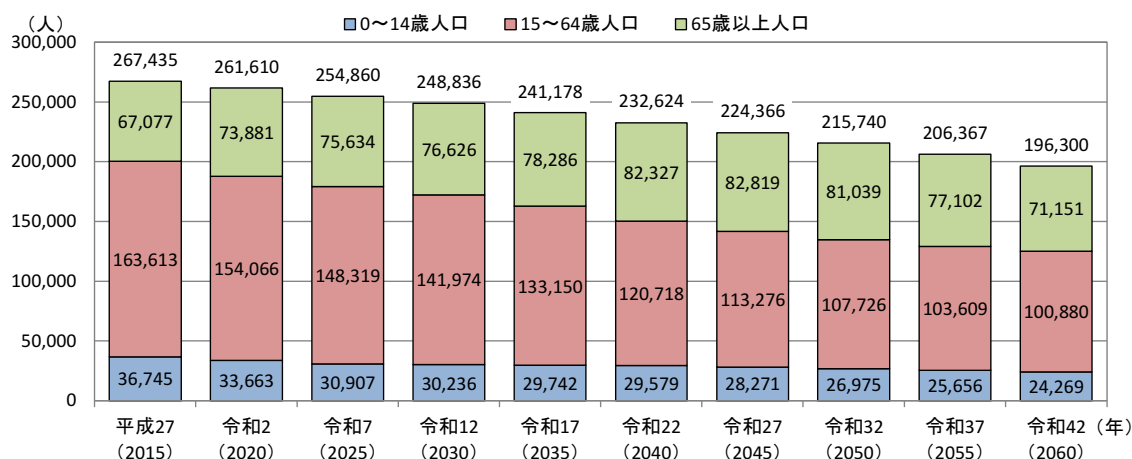


※ 平成27（2015）年は国勢調査（10月1日時点）の人口

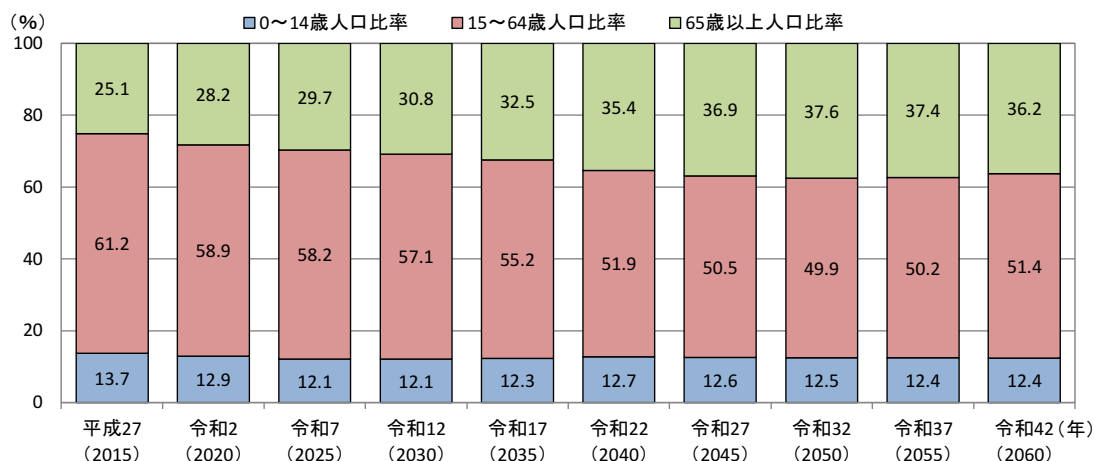
令和2（2020）年は6月1日時点の推計人口、令和7（2025）年以降は6月1日時点の推計値

【総人口と年齢3区分別人口】

将来の目標人口における年齢3区分別人口の推移



将来の目標人口における年齢3区分別人口構成比の推移

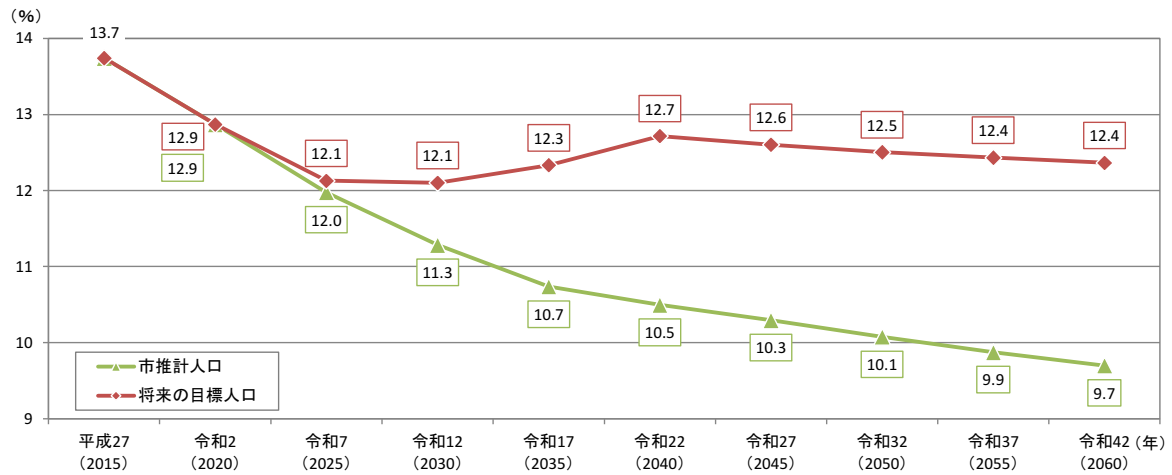


市推計人口及び将来の目標人口における人口構成比の推移

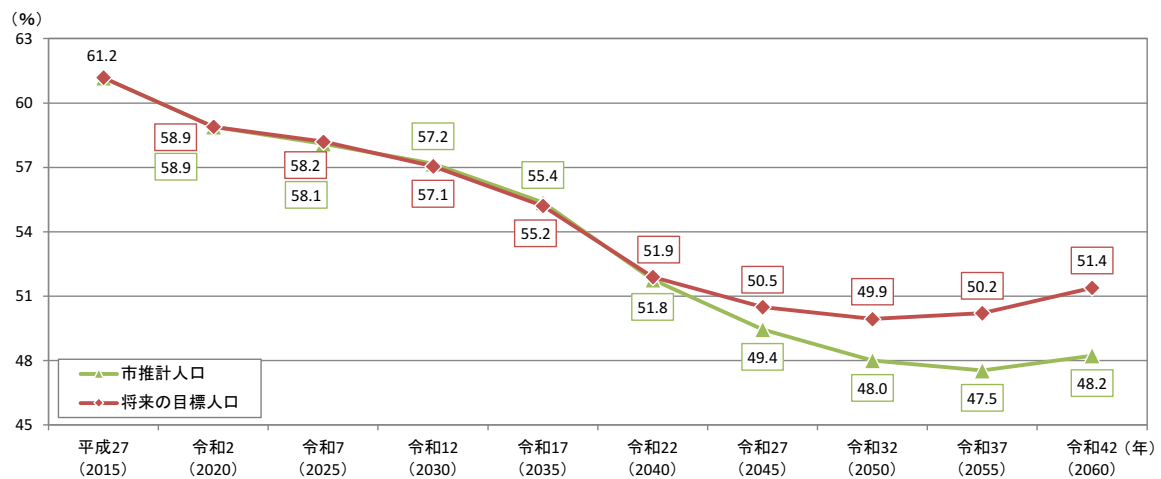
		平成27 (2015)	令和2 (2020)	令和7 (2025)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	令和22 (2040)	令和27 (2045)	令和32 (2050)	令和37 (2055)	令和42 (2060)
市推計人口	総人口(人)	267,435	261,610	253,215	242,887	230,968	218,213	205,743	193,076	179,804	165,909
	0～14歳人口(人)	36,745	33,663	30,327	27,410	24,799	22,906	21,186	19,459	17,757	16,096
	比率	13.7	12.9	12.0	11.3	10.7	10.5	10.3	10.1	9.9	9.7
	15～64歳人口(人)	163,613	154,066	147,254	138,851	127,883	112,980	101,738	92,690	85,477	80,026
	比率	61.2	58.9	58.1	57.2	55.4	51.8	49.4	48.0	47.5	48.2
	65歳以上人口(人)	67,077	73,881	75,634	76,626	78,286	82,327	82,819	80,927	76,570	69,787
将来の目標人口	比率	25.1	28.2	29.9	31.5	33.9	37.7	40.3	41.9	42.6	42.1
	75歳以上人口(人)	28,570	36,555	45,048	48,399	47,422	46,675	48,178	52,356	52,436	49,720
	比率	10.7	14.0	17.8	19.9	20.5	21.4	23.4	27.1	29.2	30.0
	総人口(人)	267,435	261,610	254,860	248,836	241,178	232,624	224,366	215,740	206,367	196,300
	0～14歳人口(人)	36,745	33,663	30,907	30,236	29,742	29,579	28,271	26,975	25,656	24,269
	比率	13.7	12.9	12.1	12.1	12.3	12.7	12.6	12.5	12.4	12.4

※ 年齢別人口比率は、四捨五入による端数処理のため合計しても100%にならない場合がある。

年少人口（0～14 歳）比率の長期推計



生産年齢人口（15～64 歳）比率の長期推計



高齢人口（65 歳以上）比率の長期推計

